

 習志野市

 あしたのハーモニーが響くまち  習志野市

報告(1)

# 令和元年度国民健康保険 特別会計決算について



令和2年9月11日  
協働経済部 国保年金課

令和元年度は、国保の都道府県化が行われた平成30年度から数えて、2年目の年となります。前年度と比べると、決算の金額や科目構成に大きな変化はありませんが、被保険者が減少するなかで、支出である保険給付費より、収入である保険料の方が減少幅が大きく、国保財政は厳しさを増す結果となりました。

次のページから、令和元年度決算の状況についてご説明いたします。

○令和元年度決算



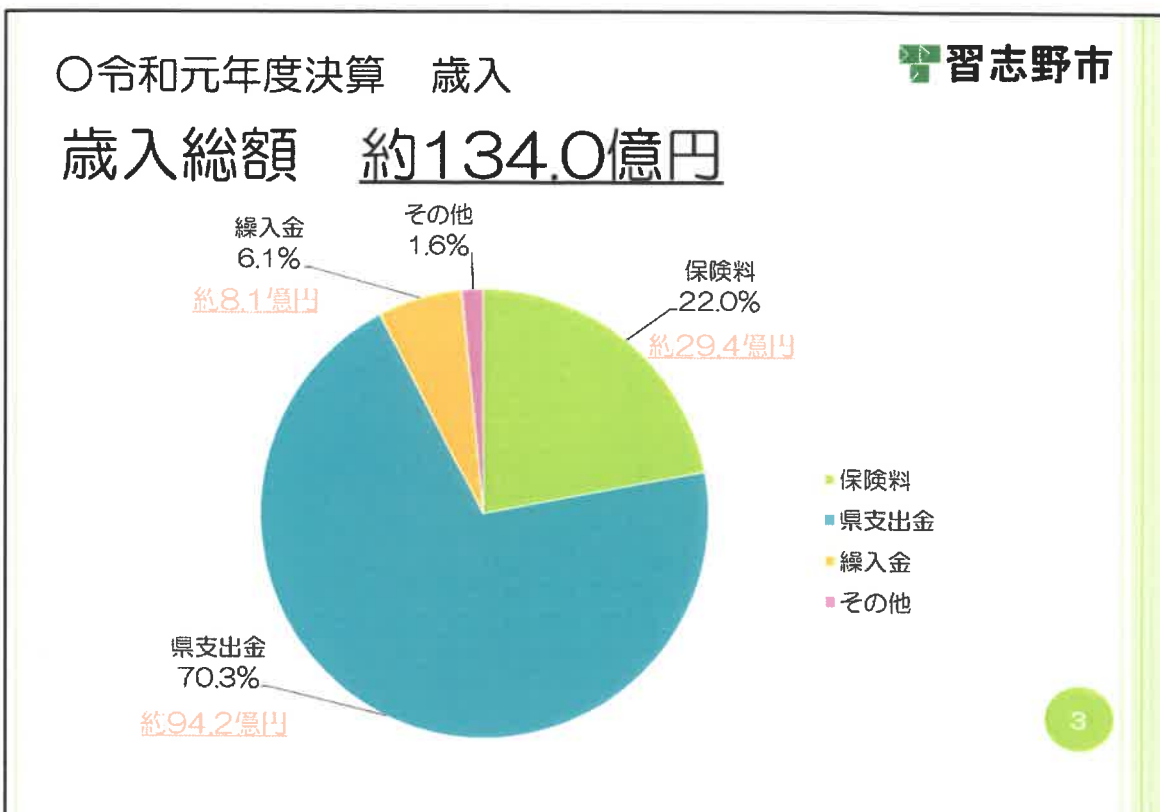
前年度対比

(単位：百万円)

歳 入			歳 出		
	R元年度	H30年度		R元年度	H30年度
国民健康保険料	2,942	3,089	総務費	237	235
国庫支出金	2	1	保険給付費	9,286	9,377
県支出金	9,424	9,569	国保事業費納付金	3,596	3,639
繰入金	811	815	保健事業費	122	130
その他の収入	222	242	その他の支出	15	195
計	13,401	13,755	計	13,256	13,576

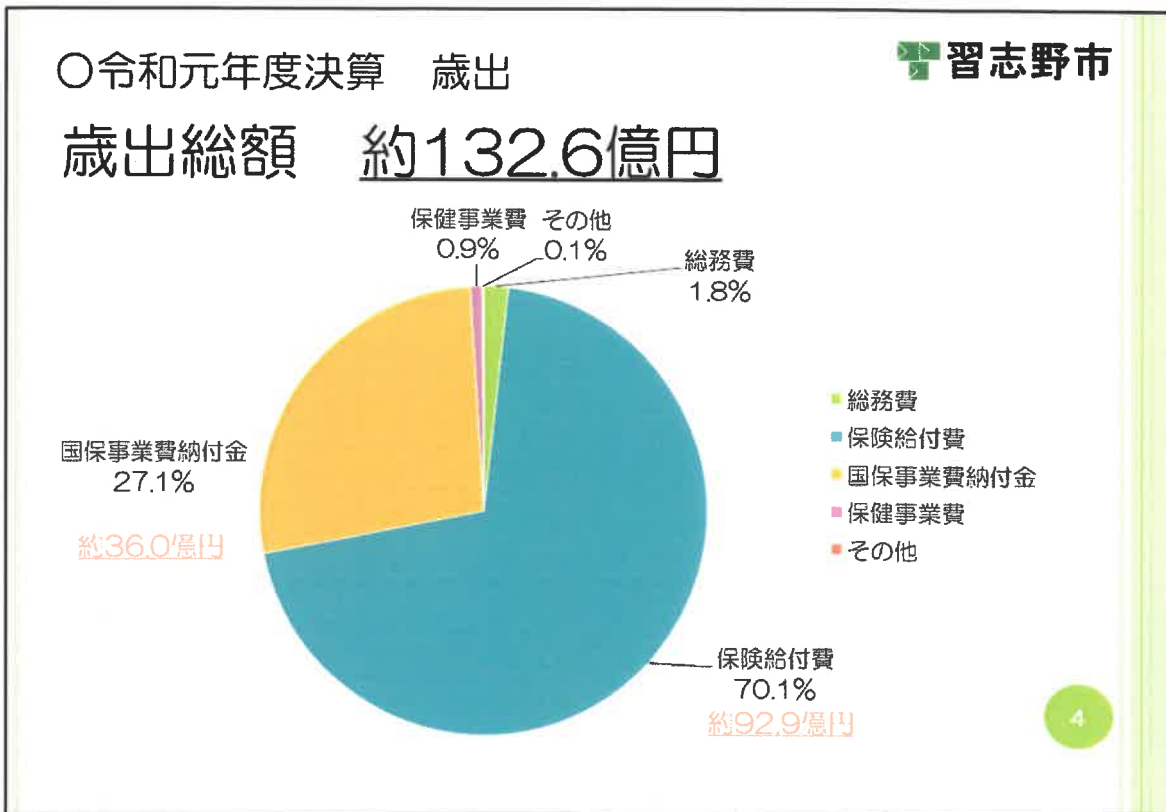
2

比較対象として、平成30年度決算(前年度決算)の状況も掲載しています。  
前年度と比べると、歳出の保険給付費(赤枠部分)は、約9千万円、1.0%の減少にとどまる一方、歳入の国民健康保険料(青枠部分)は、被保険者数の減少により、約1億5千万円、4.8%減少しました。



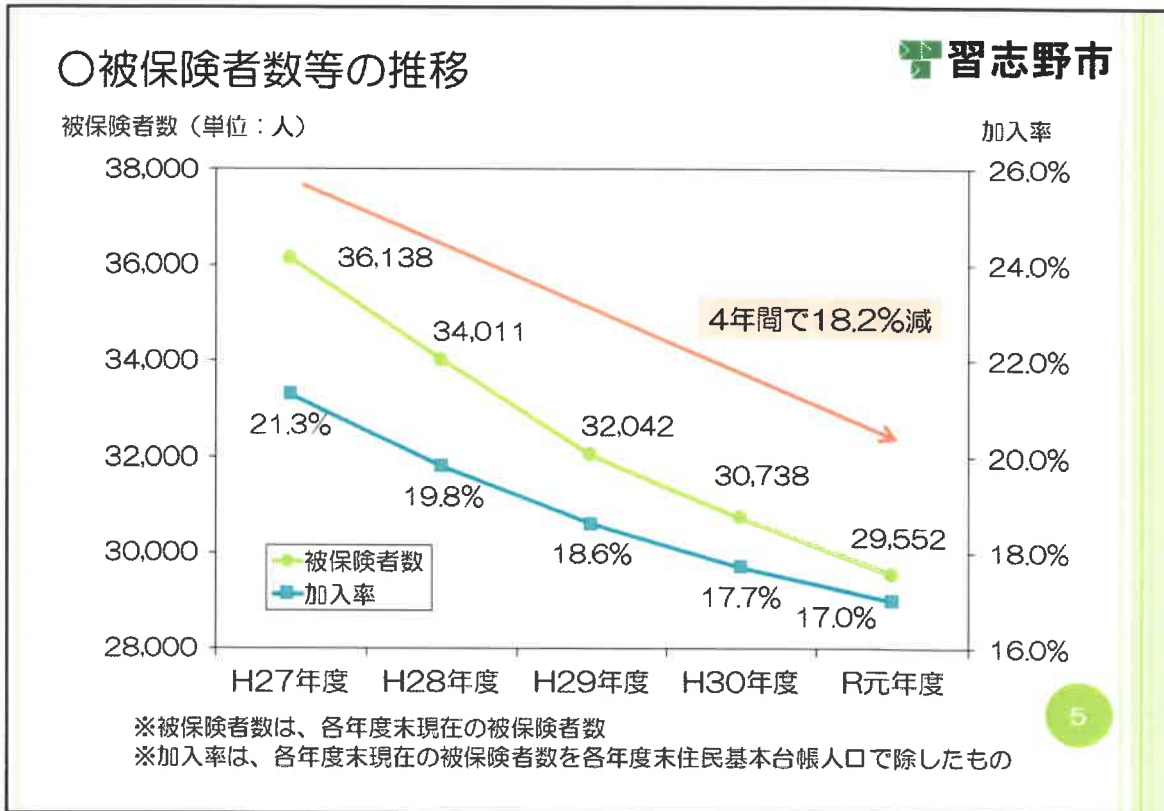
保険料の構成比は22.0%で、主に、千葉県全体の国保運営に必要な費用として徴収するものです。

県支出金の構成比は70.3%で、保険給付費の財源として千葉県から交付される普通交付金や、保険者の取り組みに応じて交付される特別交付金(保険者努力支援分)などです。



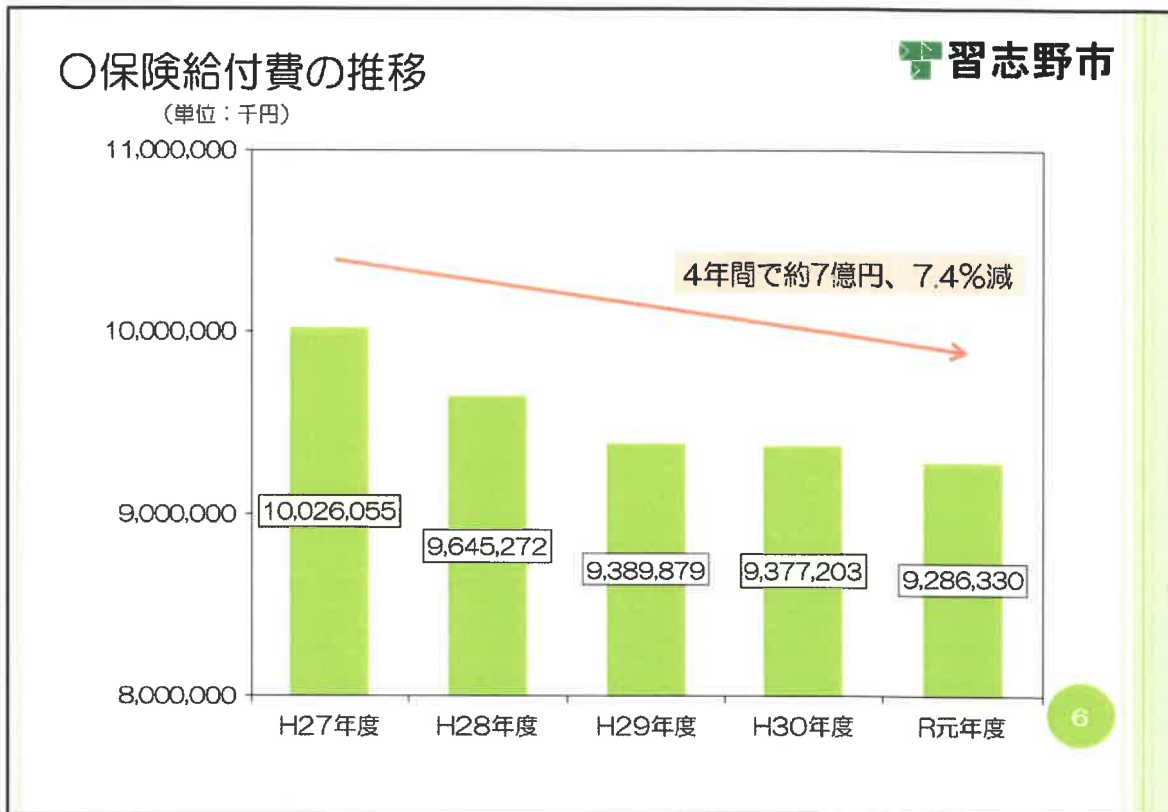
保険給付費の構成比は70.1%で、医療費の保険者負担分(7割分など)や、高額療養費がこの中に含まれています。

国保事業費納付金の構成比は27.1%で、保険料等を財源に、千葉県全体の国保運営に必要な費用として、千葉県に納めるものです。

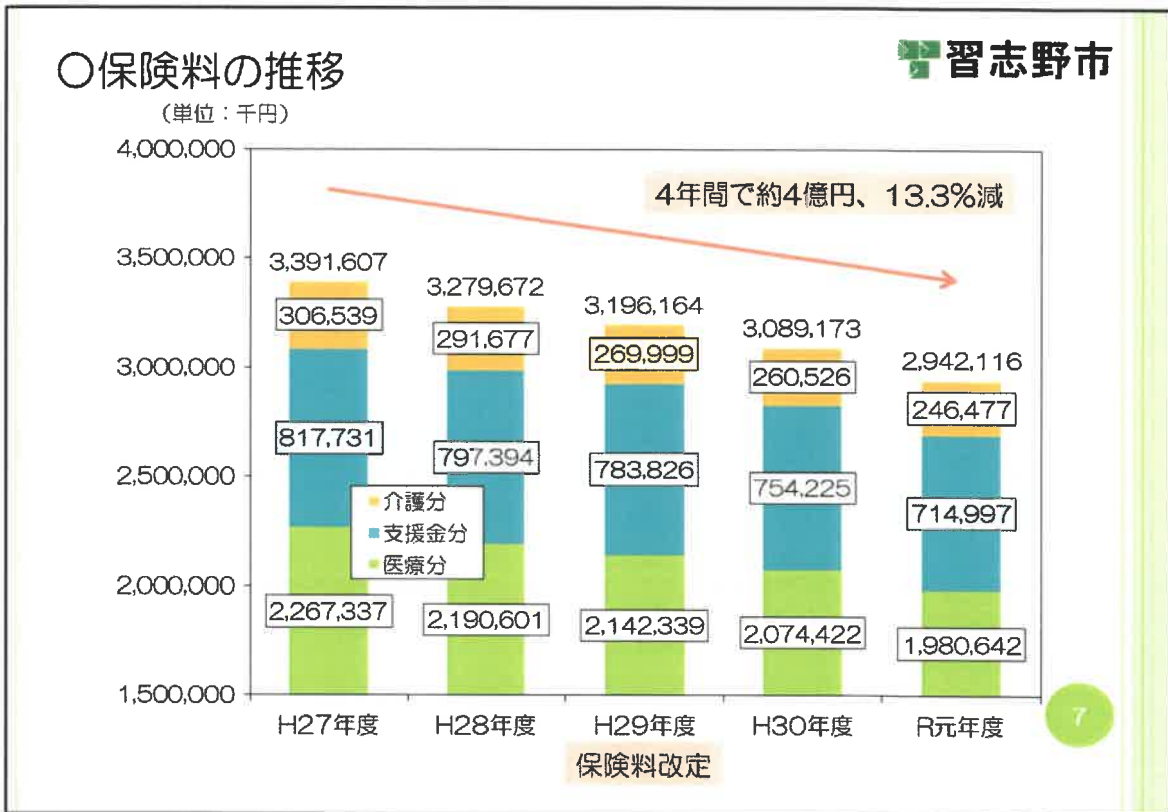


被保険者数は減少を続けており、令和元年度末時点での被保険者数は29,552人、加入率は17.0%です。

4年間で、18.2%の減少となっています。これは、被保険者の高齢化による後期高齢者医療への移行や、平成28・29年度に、社会保険の適用拡大が行われたことなどによるものです。

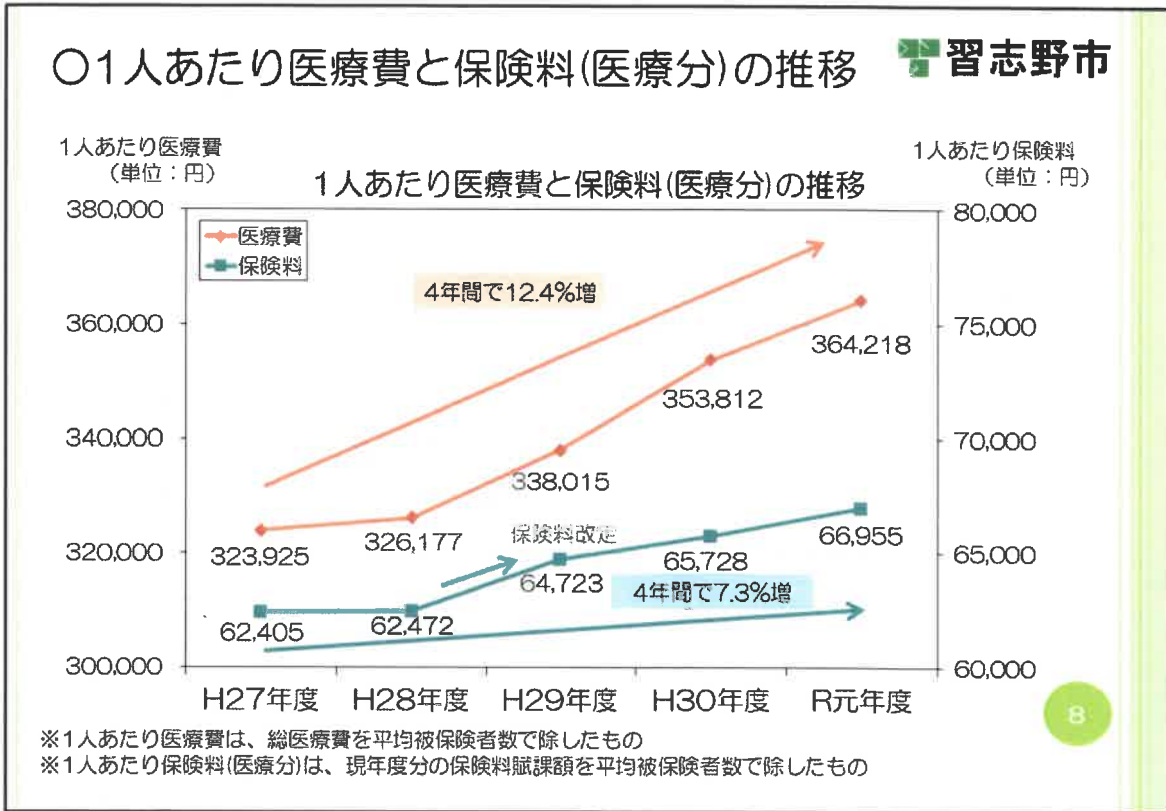


令和元年度決算における保険給付費は、約92億円で、被保険者数が減少したことにより、4年間で約7億円、7.4%減少しています。



保険料は、被保険者の保険給付費などに充てるための医療分、後期高齢者支援金に充てるための支援金分、介護納付金に充てるための介護分の3つの区分で賦課・徴収しており、グラフは区分ごとの決算額となっています。

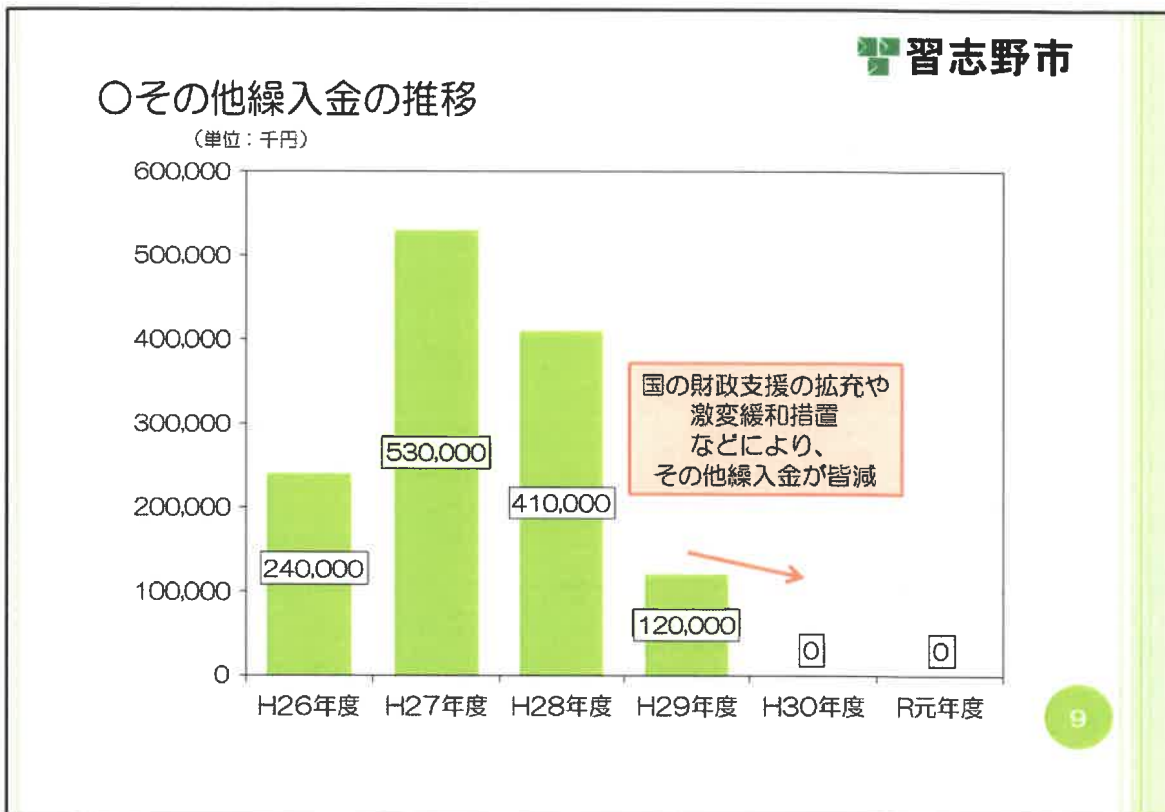
被保険者数が減少したことにより、4年間で約4億円、13.3%減少しています。



上の表は、被保険者数の減少を考慮するため、1人あたり医療費と保険料(医療分)の推移を、グラフにしたものです。

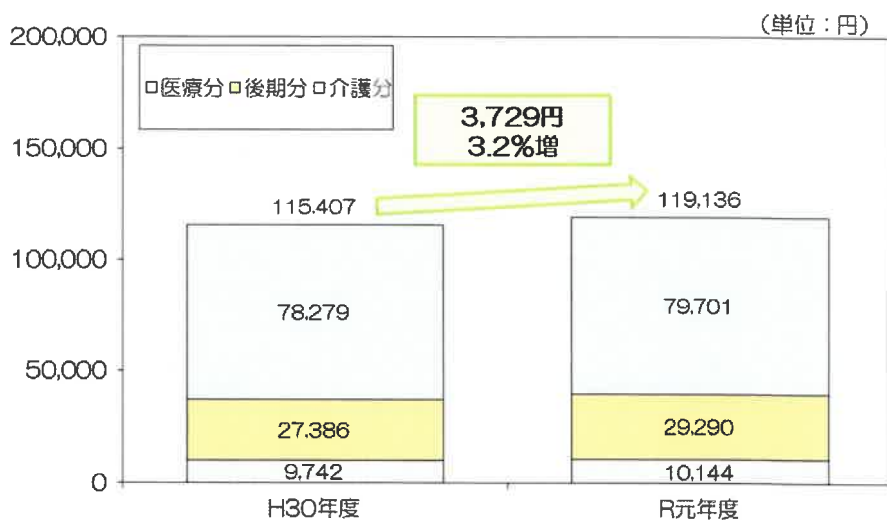
1人あたり医療費は、4年間で12.4%増加している一方、1人あたり保険料(医療分)は、4年間で7.3%の伸びに留まっています。これは、給付(受益)の伸びに比べて、保険料(負担)の伸びの方が小さいことを示しています。





令和元年度のその他繰入金(法定外繰入金)は、その他繰入金以外の収入により支出を賄うことができたため、平成30年度に引き続き、実施ませんでした。  
その他繰入金(法定外繰入金)が解消された要因は、国保の都道府県化に伴い、国の財政支援が拡充されたことや、11ページでご説明する、激変緩和措置が実施されたことによるものです。

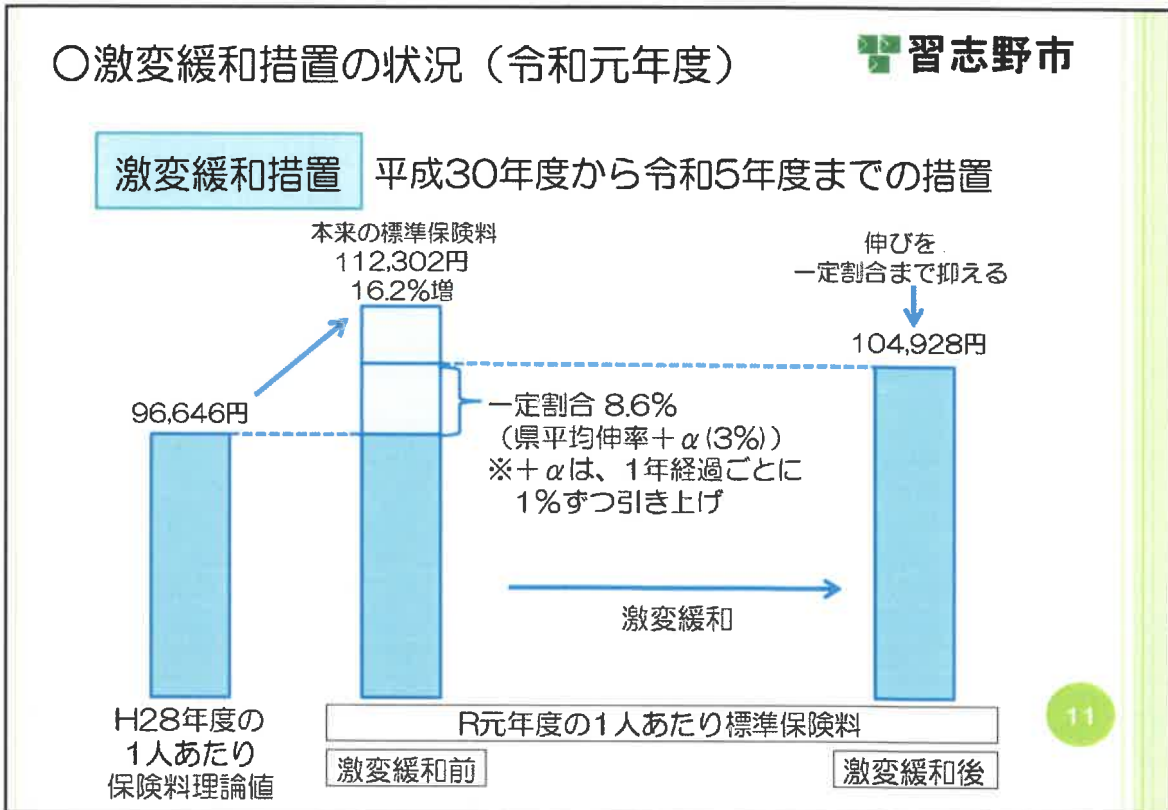
○被保険者1人あたり国保事業費納付金の状況  習志野市



※納付金総額における比較を行うため、  
各納付金額を全体の被保険者数で除して算出しています。(介護分含む)

国保事業費納付金は、保険料等を財源に、千葉県全体の国保運営に必要な費用として、千葉県に納めるものです。

1人あたりの国保事業費納付金は、平成30年度と比べ3,729円、3.2%の増加となっています。

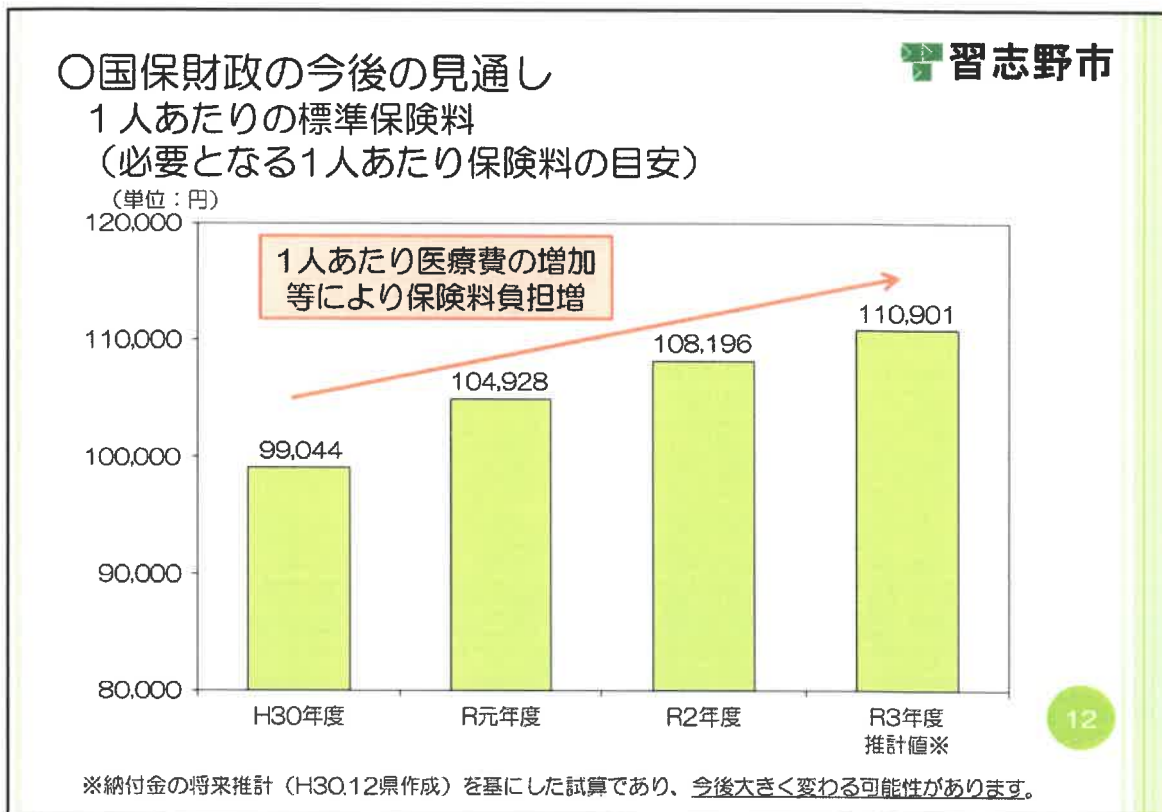


激変緩和措置は、国保の都道府県化に伴い、国・県が導入した仕組みです。

国保の都道府県化により、市町村間の保険料負担を平準化する考え方が導入されました。しかし、都市部などの、保険料負担が比較的小さい一部保険者では、平準化により急激な負担増を引き起こすことが想定されました。これを避けるために、負担の増加幅を緩やかにする、激変緩和措置が設けられました。

令和元年度の本市の状況としては、本来は1人あたりの標準保険料が112,302円となるどころ、激変緩和措置により、104,928円にまで抑えられています。その分、本市が千葉県に納める、国保事業費納付金の金額が抑えられるという仕組みです。

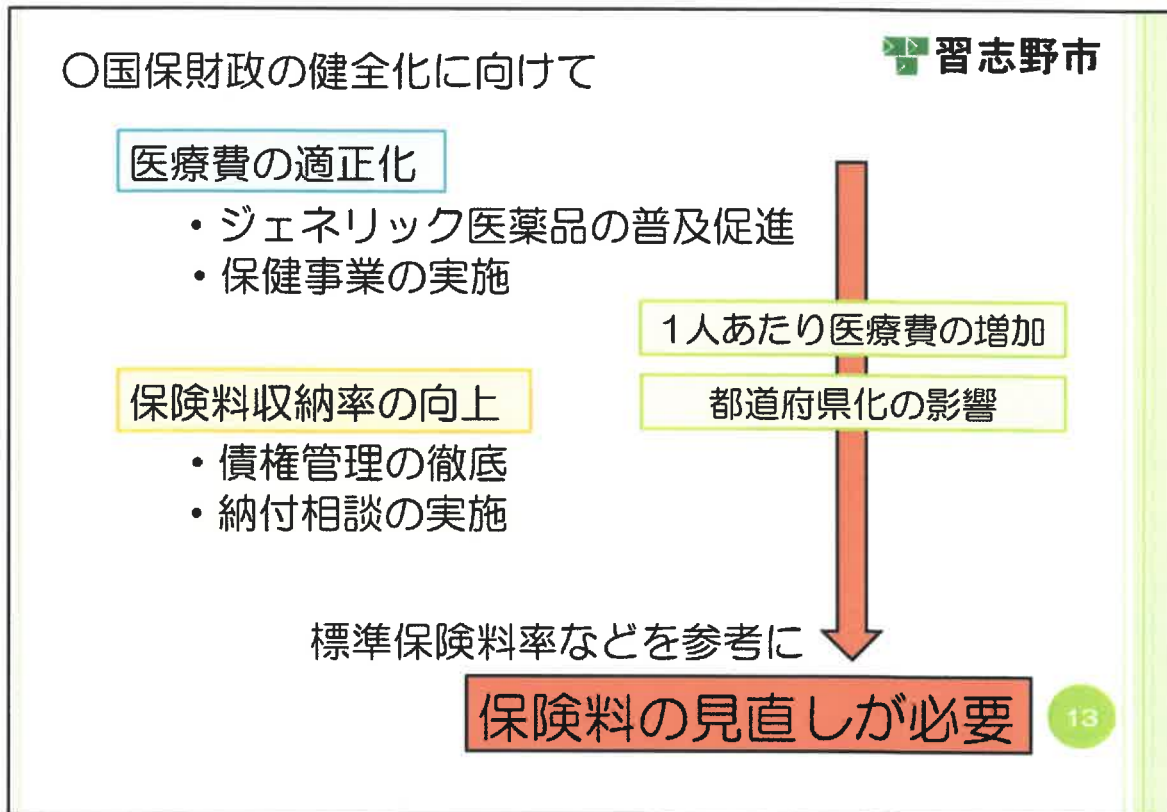
今後、激変緩和措置は段階的に縮小されていくため、本来の納付金負担に徐々に近づいていくことが想定されます。それに伴い、保険料率の改定などの、財源確保を図っていく必要があります。



1人あたりの標準保険料は、国保事業費納付金等を賄うために必要な、1人あたり保険料の目安を示しています。

今後、1人あたり医療費の増加や激変緩和措置の段階的縮小等により、負担は増加していくことが見込まれます。

国保保険者としては、今後も、医療費の適正化や保険料収入の確保など、国保財政の健全化に向けた取り組みを進めていく必要があります。



近年の1人あたり医療費の増加傾向や、激変緩和措置の段階的な縮小を考慮すると、今後、保険料率の見直しは避けがたい状況です。

そのようななか、国保財政の健全化に向けて、医療費の適正化や保険料収納率の向上が、ますます求められているところです。

医療費の適正化に関する令和元年度の特徴は、次のとおりです。

ジェネリック医薬品の普及促進については、差額通知などに取り組んでおり、数量シェアは増加傾向にあります。令和元年12月調剤分では80.4%と、前年同月比で3.3ポイント増加し、国の目標である80%を達成することができました。

特定健康診査は、未受診者に対する勧奨や集団健診を実施し、受診率の向上に取り組んでいるところですが、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより、3月受診分で伸び悩む結果となりました。令和元年度全体の受診率としては、減少する見通しです。

保険料収納率の向上については、次のとおりです。

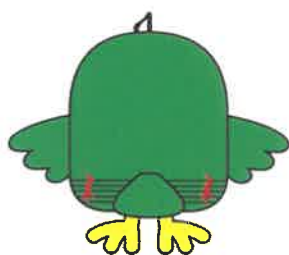
具体的な取り組みとして、納税コールセンターによる電話催告、文書催告や、自動音声電話催告システムにより、夜間や休日の電話催告を実施しています。また、令和元年度からは現年度分の担当を設け、納税コールセンター等の効果的な活用の検討及び実施、また、早期の財産調査と滞納処分の実行を行っています。これにより、令和元年度における現年度分の収納率は92.71%となり、前年比で0.03ポイント増加しました。今後は、引き続き現年度分未納者に対する滞納整理の早期着手に注力し、滞納処分やその執行停止、納付猶予制度を活用していくことで、保険料収納率の向上を見据えています。

 習志野市

 あしたのハーモニーが響くまち  習志野市

報告(1)

# 令和元年度国民健康保険 特別会計決算について



終

以上が、令和元年度国民健康保険特別会計決算についてのご報告となります。